

柏児童相談所 空調機器故障

来年1月末までに 全体の配管を新設

職員の訴え、議会論戦、市民の声に おされて県は重い腰をあげました



8月10日の室温は34.5°C

室温30°Cを超え、頭痛や吐き気で限界です（職員） 事実上「放置」していた県の責任は重大です

柏児童相談所の空調機器が故障していることが今年2月に判明しました。ところが修理されないまま、この夏の猛暑の中、100人近い職員が冷房なしで仕事を強いられ、あまりの暑さに体調を崩す職員もいました。これは、公務災害であり、命と人権にかかわる重大事態です。にもかかわらず県は事実上「放置」していたのです。扇風機や冷風扇を設置していますが、室温のチェックすらせず、8月10日、日本共産党が現地調査した際の執務室は34.5°Cもありました。



柏児相を視察

議会で速やかな改善をくり返し迫り、 人事委員会に機敏な対応を求めました

日本共産党はその日のうちに、県に対してエアコン修理と、冷風扇などの臨時的措置を緊急要望し、8月16日には熊谷知事に会い、速やかな対処を求めました。さらに9月県議会の一般質問、常任委員会、決算委員会でも早急な改善を迫りました。地方公務員法に基づき、公務職場の労働環境の指導監督権限を持つ人事委員会に対しても「職員苦情相談マニュアル」や室温28°C以下という衛生基準規則に沿った機敏な対応を求めました。



8月16日知事に要請

粘り強く、あきらめない取り組みが実を結びました

市民からも批判の声が寄せられ、県は「設備を新しくするには時間や費用がかかる」としていましたが、ようやく修理することになりました。ここまで1年近くかかりましたが、来年の夏はエアコンが使える執務室で職員が仕事できる見込みです。



県の対応

- 故障の原因は配管の漏水と推定される。全体の配管を新設する
- 工期は11月2日から2022年1月31日まで
- 12月中旬一時保護棟2階 12月下旬相談所棟1階
1月中旬相談所棟2階
*一時保護所棟1階は、別系統の空調機器稼働中

